

## 第6回公社等経営評価委員会 議事要旨

1 日 時：平成21年6月23日（火）16：00～19：00

2 場 所：兵庫県公館 第2会議室

3 出席者：

(1) 委員側

佐竹委員長、田中委員、前田委員、茂木立委員、吉田委員

(2) 公社及び関係課

(財)ひょうご科学技術協会、科学振興課、産業労働部総務課

新西宮ヨットハーバー（株）、港湾課

兵庫県住宅供給公社、公営住宅課、住宅管理課

(3) 事務局

企画県民部長、管理局長、企画財政局長、財政課長、人事課長、新行政課長

4 議事要旨

各個別ヒアリング対象公社((財)ひょうご科学技術協会、新西宮ヨットハーバー(株)、兵庫県住宅供給公社)から事業概要等の説明後、ヒアリングを実施。委員の主な意見等は次のとおり。(「」は公社及び関係課による回答)

(1) (財)ひょうご科学技術協会

SPring-8は、全国的な大企業ばかりに恩恵があるように見える。県内中小企業にとってSPring-8は遠い存在であり、何ができて、どう活用できるのかよくわからない。県内関係者に対し、具体的にどう役立っているのかわからない。

SPring-8(兵庫県ビームライン)の維持管理費用の大半は、大企業からの使用料によって賄われている。よって、結果的には大企業の資金力によってビームラインを正常に運営し、中小企業向けの利用説明会や分析代行を行う受託研究なども実施している一面がある。

SPring-8の細かい成果についても、工夫してPRし、県内企業がSPring-8の利点や成果を理解できるよう、そして活用につながるよう努めることが大切と考える。

これまで県と一体となって、東京、神戸等で利用報告会をしてきたが、ご意見を参考にPRに努める。

学術研究助成事業の1件当たりの助成金額は約100～200万円であり、理系研究の助成額としてはあまり多くはないが、これぐらいの額で研究成果は挙がるのか。

平成5年度は1件当たりの助成金額が500万円であったが、採択件数が5件と倍率も高く応募者のモチベーションの低下が懸念されたため、審査会の意見を聞き、他の助成事例も参考にして、予算の範囲内で助成件数を増やすよう見直したものである。

学術研究助成事業の成果について、専門的な報告を求めたり、アンケートを行う

などのフォローをどこまでするのか議論はあるが、客観的で県民により判り易い指標・データを示すべき。

青少年の理科離れを止めるという観点からも大きな役割を担っていると考えるが、県民にとって訪問したいと思える、例えば西はりま天文台のような魅力ある施設でもあるべき。

## (2) 新西宮ヨットハーバー（株）

新行革プラン上では、今後ヨットの艇置数が増え、借入金を返済していくとしているが、昨今の景気状況からは、今後数年は贅沢品であるヨットの需要は見込めない。今となっては“絵に描いた餅”となっているのではないか。

例えば、明石大橋を利用し、淡路の民間マリナーに艇置する場合と比較すると、優位性、競争力が低下しているのではないか。そのような中で、何を根拠に艇置数が増え、借入金を償還していくと見込んだのか理解できない。

何年かに一度は多額の設備投資が必要な一方で、艇置数の契約は低下傾向。このパターンを繰り返す中での借入金の償還は進むのか疑問。

現行艇置数と新行革プランの艇置数には大きな乖離があり、プランを前提とした借入金の償還は非常に困難ではないか。

艇置数を増やすために、ヤマハ発動機や積水ハウスといった関係会社ともっと連携し、地域ぐるみでブランド力を高めていく営業戦略が必要ではないか。

多大な累積損失について、減資も考えられるのではないか。

減資をした場合、累積損失の解消や事業税の費用減少等のメリットはあるが、固定資産はそのまま残るので、費用の中で大きなウエイトを占める減価償却費の減につながるわけではなく、根本的な経営の改善は見込めない。

民間でもマリナー事業をやっている。県が第3セクターに出資する意味、そもそも県がやるべき事業なのか。

第3セクターとして存続する意義として、海洋レクリエーションの振興基地、県民誰にも開かれたマリナー等の公共マリナーとしての役割、プレジャーボート等の放置艇対策の一翼、海洋レクリエーションに関するマナー向上の啓発活動の実施、(社)日本マリナー・ビーチ協会兵庫県支部に所属し、兵庫県と大地震の際の船舶の輸送等を担う協定を締結する際にコーディネートする等の公益的な機能があると考えている。

根本的な議論として、営利を主目的とする株式会社が、マリナーを運営しながら公的役割を担うことで、株式会社としての本質部分を不明確にしているのではないか。

県立の西宮ポートパークを今後充実していくなれば、株式会社の機能を低下させて一体化し、第三セクターをやめるという方向性についても検討すべきではないか。

空きの多い海置きを増やすために、例えば企業とタイアップし、船底に貝が付着しないよう光触媒を活用した塗装サービスを提供するなど、ソフト面での経営戦略も考える必要がある。

### (3) 兵庫県住宅供給公社

県営住宅の管理業務について、今後、指定管理者制度の導入が困難な地域があるとのことだが、その考え方を教えて欲しい。

一定の地域に、管理戸数として5,000戸程度のスケールがないと、民間業者として採算にのらないと聞いている。例えば、但馬地域は非常に広大な地域であるが、県営住宅は585戸しかなく、民間業者にとってはロスが大きく、参入は見込めない。このような地域は公社で引き続き管理せざるを得ないと考えている。

一般賃貸住宅事業からは撤退するのか。

建替は行わない方針で、ストックを活用しながら、現入居者を守っていく方針。その中でも、民間では入居が制限される高齢者や子育て世代の優先的入居を考えていきたい。

借上型特優賃が赤字であるが、関係機関の連携を図り、例えば県の他部局が行っている企業誘致とセットで売り込むなど工夫が必要である。

宅地分譲の売れ残りがあるが、景気状況からいうと今年も来年も売却は厳しい。赤字でもいいから売却して現金化していく考えも必要ではないか。民間から見ると、この点の見極めがなく、経営感覚が甘いのではないか。

宅地分譲事業は民業圧迫との関係もあり、行政サービスとしてどこまで行うべきか整理が必要である。

売れ残りの分譲地は、例えば退職した団塊世代の田舎暮らしに関する需要をターゲットにして全国的に売り出すとか、工夫が必要である。

パストラールについて現状はどうか。

入居率は90%以上であり、部屋によっては人気があって、待機している方もいる。

県と公社との一体的執行体制について、実際に効率化は図られているか。

公社と県の職員が顔を合わせて仕事をするすることで、意思疎通がスムーズに行き、さらに各課題が明確化されていると感じる。

来年度に向けて、地方三公社の総務管理部門の統合が行われるが、どう考えているか。

総務部門の統合については、他府県でも取り組みがあり、出来るだけ効率化を図っていきたい。三公社とも県土整備部が所管であり、共通するところもあると思うので前向きにやりたい。

### (4) ヒアリング実施済み団体に関する追加意見

(財)兵庫県芸術文化協会に関し、県立劇団・楽団の必要性の判断材料として、県民の理解や支援の下に存続しているという意義を明確にするために、お金を企業や民間から寄付として集め、県も一定程度を負担するマッチングファンドの手法を取り入れられないか。それをもって県民の意思とし、存続の根拠とする発想もある。現状においては、劇団・楽団に県費をつぎ込み続ける根拠が乏しい。